

入札公告(測量・建設コンサルタント等)

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年3月5日

支出負担行為担当官
国立成育医療センター
運営局次長 藤田 浩二

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 国立成育医療センター周産期センター (MFICU) 等整備その他工事監理業務
- (2) 仕様 入札説明書及び仕様書による
- (3) 履行期限 平成22年3月29日(月)～平成22年12月4日(金)
ただし、現場にての監理業務は建築、電気、機械合わせて最低739人・時間行うこと。
なお、事故等の緊急対応及び監理事務所での施工図等確認等業務は前記回数に含めず適切に実施する。
- (4) 履行場所 国立成育医療センター
- (5) 入札方法 入札金額は総価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5%に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成21・22年度厚生労働省競争参加資格において、「測量・建設コンサルタント等」「A」・「B」等級に格付けされ、関東地域の競争参加資格を有する者であること。
(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、大臣官房会計課長が別に定める手続に基づく一般競走加資格の再認定を受けていること。)
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(3)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (5) 資格審査申請書及びその添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (7) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- (8) 東京都内に本店又は支店を有し主たる業務が建築設計である者
- (9) 競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、厚生労働省大臣官房会計課長から建設コンサルタント業務等請負契約に係る指名停止等の措置要領(平成20年5月30日 会発第0530006号)に基づく指名停止を受けていないこと。
- (10) 平成11年度以降(過去10年間)に次の事項を含む監理業務を元請として行った実績

を有すること。

・病院又は入院施設を有する福祉施設の新築又は増築工事

(11) 次に掲げる基準を満たす管理技術者及び担当技術者を配置できること。

① 管理技術者は1級建築士の免許を有する者であること。

② 管理技術者は平成11年度以降（過去10年）に、上記(10)に掲げる基準を満たす完成・引渡しが完了した工事の監理の経験を有する者であること。

③ 担当技術者は電気、機械担当としそれぞれ1級電気工事施工管理技士、1級管工事施工管理技士の資格を有する者であること。また、担当技術者は、提出者と協力関係が明確であり信頼できる者を配置することができる。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒157-8535 東京都世田谷区大蔵2-10-1

国立成育医療センター運営局会計課

電話番号 03-3416-0181 内線5204

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

入札説明書を個別に配布し説明しますので、入札説明書配布時及び入札時には参加者の印鑑をご持参下さい。

交付期間：平成22年3月5日(金)～平成22年3月25日(木)までのうち、

閉庁日を除く毎日9時00分～17時00分までとする。

(3) 競争参加資格確認関係書類の提出期限及び場所

平成22年3月26日(金)午後12時00分まで

(4) 入札書の提出方法及び提出期限 平成22年3月26日(金)午後12時

① 入札書は(別紙1)の様式にて作成し、直接提出する場合は封筒に入れ封印し、かつその封皮に氏名(法人の場合はその名称または商号)を記入し、並びに「平成22年3月29日開札[国立成育医療センター周産期センター(MFICU)等整備その他工事の監理業務]の入札書在中」と朱書きしなければならない。

② 郵便(書留郵便に限る)により提出する場合は二重封筒とし、表封筒に「平成22年3月29日開札[国立成育医療センター周産期センター(MFICU)等整備その他工事の監理]の入札書在中」の旨朱書きし、中封筒の封皮には直接に提出する場合と同様に記入し、上記3の(1)宛に平成22年3月26日(金)12時までには到着するように送付しなければならない。なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

③入札者はその提出した入札書の引換え、変更又は取り消しをすることができない。

(5) 入札の無効

① 本入札説明書に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者、入札者に求められる義務を遂行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

② 国の物品または特定役務の調達手続の特例を定める政令(昭和55年政令第300号)第8条第3項の規定に基づき入札書を受領した場合であって、当該資格審査が開札日までに終了しないとき、又は資格を有すると認められなかったときは、当該入札書は無効とする。

(6) 開札の日時及び場所 平成22年3月29日 15:00 国立成育医療センター
管理棟4階 運営局会議室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

本公告に示した業務を履行できる支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められたとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) その他

詳細は入札説明書による。

